

## 令和5・6年度 建設工事・設計等競争入札参加資格審査申請の手続き

令和5・6年度に留寿都村が発注する建設工事及び設計等に係る競争入札に参加を希望する方は、次により手続きして下さい。

### 1 審査基準日

令和5年1月1日

### 2 基本的資格要件

競争入札等に参加できる者は以下のとおりです。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項（政令第167条の11第1項において準用する場合を含む。）に規定する者でないこと。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項（政令第167条の11第1項において準用する場合を含む。）の規定により競争入札の参加を排除されている者でないこと。
- (3) 税（国税、都道府県税、市町村税）を滞納している者でないこと。

### 3 資格の種類ごとの要件

#### (1) 建設工事を申請する方

建設工事とは、建設業法第2条による許可が必要な29種類の工事をいう。

ア 建設業法による許可を受けてから、審査基準日現在において引続き2年以上その事業を営んでいること。

イ 工事種別に対応する業種について、建設業法に基づく経営事項審査を受けていること。

#### (2) 設計等を申請する方

設計等とは、測量、土木施設物の設計（土木設計）、地質調査、建築物の設計（建築設計）、建築設備設計、技術的資料作成等、建設業法による許可を必要としない種別とします。

ア 測量を希望する場合には、測量法による測量業者の登録が、また、建築設計を希望する場合（建築設備のみの設計を業とするものを除く）には建築士法による1級建築士事務所又は2級建築士事務所、木造建築士事務所の登録が必要です。

イ 審査基準日において引続き1年以上その事業を営んでいることが必要です。（審査基準日の直前1年間に希望する種別に関して事業高があることが必要です。）

### 4 資格の有効期間

令和5年4月1日から令和7年3月31日まで

## 5 受付について

### (1) 受付期間

令和5年2月1日から令和5年2月28日まで

### (2) 受付場所

留寿都村字留寿都 175 番地 留寿都村役場 建設課建設係

## 6 申請書の提出書類

提出書類は、北海道市町村統一様式を使用して下さい。

### (1) 申請書

申請書類は、北海道市町村統一様式を使用しますので、その記載については「北海道市町村の入札参加資格審査申請の手引」に基づき作成して下さい。

### (2) その他の添付書類

#### ア 納税証明書（コピー可）

（国税～法人税・所得税・消費税及び地方消費税 道税～法人道民税・法人事業税  
市町村税～申請者本社所在地の市町村税）

#### イ 誓約書（押印不要）※

#### ウ 宣誓書（押印不要）※

※様式は次項を参考にして下さい。

エ 委任状（本店の代表者が支店または営業所の代表者に入札・見積・契約の締結・代金の請求等の権限を委任する場合に提出。任意様式。行政書士に委任した様式については押印が必要となります）

## 7 提出方法

郵送により提出して下さい。ただし、村内業者のみ持参可能とします。

（附票（控）の返送を希望する場合は返信用の封筒と切手を同封して下さい。また、受付期間中に到着する必要があります。）

## お問い合わせ

建設課建設係 電話 0136-46-3131（代表）